

第 1 2 回

通 常 総 会 議 案

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 昭和 5 3 年 2 月 1 6 日（木曜） 1 0 時 3 0 分

会 場 広島県議会 第 1 委員会室

総会次第

1. 開 会 1 0 時 3 0 分
2. 会 長 挨 拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 会 務 報 告
5. 議 事
 - (1) 昭和 5 1 年度決算の認定について
(監事監査報告)
 - (2) 昭和 5 3 年度の活動方針について
 - (3) 昭和 5 3 年度予算の決定について
 - (4) 広島県内陸部振興対策協議会会則の一部改正について
 - (5) 役員・専門部会員の改選について
 - (6) その他
6. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

昭和51～52年度（52年12月31日まで）

- 昭和51. 6.12 県議会第7委員会室において、過疎対策特別委員会を開催。
- 6.25 県議会第7委員会室において、過疎対策特別委員会を開催。
7. 7 県農政部に対し、米の全量買上げ及び圃場整備事業促進について陳情。
- 8.28 過疎対策の要望事項提出について、会員市町村へ依頼。
9. 2 県より、昭和51年度事業費補助金交付の内示を受ける。
＝270,000円
- 9.20 三次市役所において、役員会を開催。
- 9.21 県議会第7委員会室において、過疎対策特別委員会を開催。
10. 6 県議会第3委員会室において、地方バス対策協議会を開催。
(我が町の現状と対策について事例発表)
豊平町 戸河内町 豊栄町
- 10.14 昭和51年度事業費県補助金交付申請書を提出。＝270,000円
- 10.15 地方バス対策について、各グループ協議会の開催を要請。
- 10.15 昭和52年度国・県に対する要望事項の提出について、会員市町村へ依頼。
- 10.28 甲山町役場において、地方バス対策第7グループ協議会を開催。
- 10.29 庄原市役所において、地方バス対策第2グループ協議会を開催。
11. 5 県に対し、県立看護婦養成施設の設置について陳情。
11. 8 千代田町役場において、地方バス対策第4グループ協議会を開催。
- 11.25 中央陳情及び情報収集のため、事務局長上京。
12. 1 県より、昭和51年度事業費県補助金交付決定通知を受ける。
＝270,000円
12. 3 県議会議長第2応接室において、地方バス対策グループ幹事会議を開催。
12. 7 県に対し、昭和51年度事業費県補助金交付請求書を提出。
- 12.24 庄原市役所において、昭和50年度会計監査を実施。
- 昭和52. 1.21 県議会第4委員会室において、過疎対策特別委員会を開催。

(1) 昭和52年度国・県に対する要望事項のとりまとめ。

(2) 地方バス対策について、要望事項のとりまとめ。

昭和52. 1.27 県議会議長第2応接室において、産業部会を開催。

1.28 県議会議長第2応接室において、建設部会を開催。

1.28 県議会議長第2応接室において、総務部会を開催。

2. 7 県の各部局に対し、昭和52年度県行政施策について陳情。

2. 7 県議会第4委員会室において、役員会を開催。

2.18 県議会第3委員会室において、第11回通常総会を開催。

(1) 昭和50年度決算の認定について

(2) 昭和52年度活動方針の決定について

(3) 昭和52年度予算の決定について

(4) 役員の改選について

2.19 中央陳情及び情報収集のため、事務局長上京。

3.31 県に対し、昭和51年度補助事業実績報告書を提出。

5.27 昭和51年度事業費県補助金＝270,000円を受領。

6. 7 県議会議長第2応接室において、役員会を開催。

三上唯雄前事務局長退任

福原義人新事務局長就任

三上前事務局長へ感謝状並びに記念品を贈呈

7.16 ブロック別要望事項（県予算9月補正対応のもの）の提出について、
各ブロック代表者へ依頼。

8.12 庄原市役所において、昭和51年度会計監査を実施。

8.26 県議会議長第2応接室において、総務部会を開催。

8.26 県議会議長第2応接室において、産業部会を開催。

8.27 県議会議長第2応接室において、建設部会を開催。

9. 3 県議会第1委員会室において、臨時総会を開催。

(1) 昭和52年度予算の補正について

(2) 昭和52年度県行政施策（県予算9月補正対応のもの）に関する
要望事項について。

9. 7 県の各部局に対し、昭和52年度県行政施策について陳情。

- 昭和 5 2. 1 0. 1 9 昭和 5 3 年度国・県に対する要望事項の提出について、各ブロック代表者へ依頼。
- 1 0. 2 9 県議会議長第 2 応接室において、総務部会を開催。
- 1 1. 7 高田郡八千代町土師保養センターにおいて、第 1 ブロック会議を開催。
- 1 1. 8 昭和 5 2 年度事業費県補助金交付の内示を受ける。＝ 270,000 円
- 1 1. 1 6 三次市文化会館において、第 4 ブロック会議を開催。
- 1 1. 1 9 広島グランドホテルにおいて、会長の叙勲祝賀会が開催される。
- 1 1. 2 4 庄原市民会館において、会長の叙勲祝賀会を開催。
- 1 1. 3 0 昭和 5 2 年度事業費県補助金交付申請書を提出。＝ 270,000 円
- 1 2. 1 7 県議会第 7 委員会室において、役員会を開催。
- 1 2. 2 7 県議会第 2 委員会室において、役員会を開催。
- 1 2. 2 7 県の各部局に対し、昭和 5 3 年度県予算編成並びに施策に関する要望について陳情。

昭和 5 1 年 度

歳 入 歳 出 決 算 書

昭和 5 1 年度歳入歳出決算書

歳 入 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	収入済額	増 減 額	備 考
1.会 費			1,257,500	1,257,500	0	
	1.会 費		1,257,500	1,257,500	0	
		1.一 般 負担金	987,500	987,500	0	
		2.特 別 負担金	270,000	270,000	0	
2.補助金			270,000	270,000	0	
	1.補助金		270,000	270,000	0	
		1.県 補 助 金	270,000	270,000	0	
3.雑収入			2,000	6,273	4,273	
	1.雑収入		2,000	6,273	4,273	
		1.雑収入	2,000	6,273	4,273	預金利子
4.繰越金			21,000	21,201	201	
	1.繰越金		21,000	21,201	201	
		1.繰越金	21,000	21,201	201	
歳 入 合 計			1,550,500	1,554,974	4,474	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	不用 額	備 考	
			予 算 額	充流用額	差引現額				
1.事務局 務費	1.事務局 務費		805,000	0	805,000	791,105	13,895		
			805,000	0	805,000	791,105	13,895		
		1.報 酬	600,000	0	600,000	600,000	0		
		2.賃 金	71,000	3,817	74,817	74,817	0	1.1.3.から3,817円流用	
		3.旅 費	40,000	△ 3,817	36,183	34,680	1,503	1.1.2. ～ 3,817円流用	
		4.印 刷 費	30,000	0	30,000	30,000	0		
		5.消耗品費	29,000	0	29,000	28,790	210		
		6.通 信 費	30,000	0	30,000	20,218	9,782		
2.会議費	1.総会費		161,000	0	161,000	160,200	800		
			99,000	△ 5,000	94,000	93,200	800		
		1.食 糧 費	90,000	△ 1,000	89,000	88,200	800	2.2.3. ～ 1,000円流用	
		2.借 上 料	4,000	△ 4,000	0	0	0	2.2.1. ～ 2,500円流用 2.2.3. ～ 1,500円流用	
		3.諸 費	5,000	0	5,000	5,000	0		
		2.役 員 費		62,000	5,000	67,000	67,000	0	
			1.食 糧 費	55,000	3,500	58,500	58,500	0	2.1.2.から2,500円流用 2.2.2.から1,000円流用
			2.借 上 料	1,000	△ 1,000	0	0	0	2.2.1. ～ 1,000円流用
3.諸 費	6,000		2,500	8,500	8,500	0	2.1.1.から1,000円流用 2.1.2.から1,500円流用		
3.事業費	1.調 査 企 画 費		565,000	8,410	573,410	573,410	0		
			120,000	2,820	122,820	122,820	0		
		1.旅 費	113,000	2,400	115,400	115,400	0	3.1.2.から2,000円流用 4.1.1.から 400円充用	
		2.広 報 費	2,000	△ 2,000	0	0	0	3.1.1. ～ 2,000円流用	
	2.促 進 対 策 費	3.通 信 費	5,000	2,420	7,420	7,420	0	4.1.1.から2,420円充用	
			445,000	5,590	450,590	450,590	0		
		1.旅 費	195,000	△ 9,620	185,380	185,380	0	3.2.3. ～ 970円流用 3.2.5. ～ 8,650円流用	
		2.印 刷 費	70,000	0	70,000	70,000	0		
		3.食 糧 費	20,000	6,360	26,360	26,360	0	3.2.1.から 970円流用 4.1.1.から5,390円充用	
		4.部活動費	90,000	200	90,200	90,200	0	4.1.1.から 200円充用	
		5.諸 費	70,000	8,650	78,650	78,650	0	3.2.1.から8,650円流用	
4.予備費	1.予備費		19,500	△ 8,410	11,090	0	11,090	3.1.1. ～ 400円充用 3.1.3. ～ 2,420円充用 3.2.3. ～ 5,390円充用 3.2.4. ～ 200円充用	
			19,500	△ 8,410	11,090	0	11,090		
		1.予 備 費	19,500	△ 8,410	11,090	0	11,090		
歳 出 合 計			1,550,500	0	1,550,500	1,524,715	25,785		

歳入総額 1,554,974円

歳出総額 1,524,715円

差引繰越額 30,259円

監 査 意 見 書

昭和52年8月12日午前11時00分から庄原市役所において、
広島県内陸部振興対策協議会の昭和51年度会計について関係書類と
照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果につい
ても正確に処理されていることを認めます。

昭和52年8月12日

監 事 吉田町議長 佐々木 敏 夫 ㊟

監 事 三和町長 富野井 利 明 ㊟

監 事 福富町長 河 野 俊 則 ㊟

昭和 5 3 年度活動方針及び重点目標（案）

1. ブロック別活動の推進

昭和 5 2 年度において発足させたブロック別活動は、必ずしも十分に目的が果たせなかった感があるので、昭和 5 3 年度においては、県における新長期総合計画等と整合を図りながら、各ブロックごとの問題提起に努め、ブロック活動の強力な推進を基盤として、内陸部全体の活発な活動を展開する。

2. 行事日程の大筋

昭和 5 2 年度においては、各会議の日程等が遅れがちで活動に支障があったと思われるので、大体主要な行事を次のとおり計画する。

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 各ブロック会議 | 4 月～5 月 |
| (2) 各専門部会 | 6 月～7 月 |
| (3) 要望事項のとりまとめ及び提出 | 8 月～9 月 |
| (4) 特別委員会は随時開催 | |

3. 重点目標

(1) 部会活動

イ 総務部会

備北地域を除く他の 6 郡 2 6 か町村は、それぞれ地域別振興計画が非常に入りくんだ形で推進されているので、難点が多いと思われる。

部会において各ブロックごとの問題点を集約し、各地域の格差のない振興開発が推進されるよう、基本的問題の検討を進める。

ロ 産業部会

(イ) 水田利用再編対策への対応

- (A) 圃場整備の通年施行の推進
- (B) 他産業への安定就業の確立等

(ロ) 林業の振興

- (A) 大規模林道建設の促進
- (B) 豪雪被害の復旧

ハ 建設部会

道路網の整備については、依然として重点要望事項となっている。

昭和 53 年度は、国の予算においても公共事業に重点がおかれているようであり、道路関係予算についても期待をしたいところである。

ただ、この事業の促進については、用地確保の如何が大きな問題となっておるようであるので、地元市町村としては用地確保の面で強力なる協力することとし、県管理の一般国道、主要地方道等の飛躍的な改良促進を目標とする。

(2) 交通対策特別委員会の活動推進

過疎対策特別委員会の考え方について

(3) 備北新都市圏整備計画の推進

昭 和 5 3 年 度

歳 入 歳 出 予 算 (案)

昭和 5 3 年度歳入歳出予算（案）

歳 入 の 部

（単位：円）

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1.会 費			1,767,500	510,000	
	1.会 費		1,767,500	510,000	
		1.一 般 負担金	987,500	0	
		2.特 別 負担金	780,000	510,000	
2.補助金			270,000	0	
	1.補助金		270,000	0	
		1.県 補 助 金	270,000	0	
3.雑収入			3,500	1,500	
	1.雑収入		3,500	1,500	
		1.雑収入	3,500	1,500	預金利子
4.繰越金			1,000	0	
	1.繰越金		1,000	0	
		1.繰越金	1,000	0	
歳 入 合 計			2,042,000	511,500	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1.事務局費			950,000	176,000	
	1.事務局費		950,000	176,000	
		1.報 酬	660,000	60,000	
		2.賃 金	80,000	30,000	
		3.旅 費	120,000	70,000	
		4.需用費	50,000	1,000	消耗品費、食糧費、印刷費
		5.役務費	35,000	15,000	通信運搬費
		6.諸 費	5,000	0	
2.会議費			180,000	26,000	
	1.総会費		128,000	22,000	
		1.需用費	122,000	22,000	消耗品費、印刷費、食糧費
		2.借上料	1,000	△ 4,000	
		3.諸 費	5,000	4,000	
	2.役員費		52,000	4,000	
		1.需用費	45,000	5,000	消耗品費、食糧費
		2.借上料	1,000	△ 1,000	
		3.諸 費	6,000	0	
3.事業費			879,000	287,000	
	1.調査企画費		182,000	65,000	
		1.旅 費	165,000	55,000	
		2.需用費	10,000	8,000	消耗品費
		3.役務費	7,000	2,000	通信運搬費
	2.促進対策費		697,000	222,000	
		1.旅 費	185,000	35,000	
		2.需用費	160,000	60,000	消耗品費、食糧費、印刷費
		3.活動費	327,000	127,000	ブロック、部会、特別委員会
4.諸 費		25,000	0		
4.予備費			33,000	22,500	
	1.予備費		33,000	22,500	
		1.予備費	33,000	22,500	
歳 出 合 計			2,042,000	511,500	

広島県内陸部振興対策協議会会則の一部変更について

第5条 第5号 監事3名を4名に改める。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

選 改 員 役

改選する役員	現 役 名	改 選 後 役 員
会 長 1名	西 田 修 一	会 長 1名
副会長 3名	三 次 市 長	副会長 3名
	世 羅 西 町 長	
	戸 河 内 町 議 長	
幹事長 1名	中 島 喜 三	幹事長 1名
幹 事 32名	県 議 全 員(6人)	幹 事 33名
	庄 原 市 長	
	三 次 市 議 長	
	庄 原 市 議 長	
	山 県 郡 芸 北 町 長	山 県 郡
	豊 平 町 議 長	
	千 代 田 町 長	
高 田 郡	美 土 里 町 長	高 田 郡
	甲 田 町 長	
	高 宮 町 議 長	
賀 茂 郡	豊 栄 町 長	賀 茂 郡
	河 内 町 長	
	大 和 町 議 長	
世 羅 郡	世 羅 町 長	世 羅 郡
	甲 山 町 議 長	
	神 石 郡 三 和 町 長	神 石 郡
	油 木 町 議 長	
	豊 松 村 長	
甲 奴 郡	甲 奴 町 長	甲 奴 郡
	総 領 町 議 長	
	上 下 町 議 長	
双 三 郡	作 木 村 長	双 三 郡
	三 良 坂 町 議 長	
	布 野 村 長	
比 婆 郡	高 野 町 長	比 婆 郡
	口 和 町 議 長	
	東 城 町 長	
監 事 3名	高 田 郡 吉 田 町 議 長	監 事 4名
	賀 茂 郡 福 富 町 長	
	双 三 郡 三 和 町 長	

専 門 部 会

部会名	現 役 名	部会名	改 選 後 役 員
総務部会 11名	◎芸北町長 甲奴町長 ○世羅町長 東城町長 ○三次市議長 作木村長 藤田県議 油木町議長 原田県議 高宮町議長 河内町長	総務部会 名	
産業部会 11名	◎庄原市長 美土里町長 ○豊松村長 豊栄町長 ○布野村長 高野町長 木山県議 豊平町議長 柗行県議 上下町議長 熊原県議	産業部会 名	
建設部会 10名	◎千代田町長 三和町長(神石) ○庄原市議長 大和町議長 ○甲山町議長 総領町議長 平岡県議 三良坂町議長 甲田町長 口和町議長	建設部会 名	
備考	◎部会長 ○副部会長		

参 考 資 料

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

県議会議員

庄原市 西田修一
三次市 原田豊
山県郡 藤田一凱
賀茂郡 中島喜三

世羅郡 榎行光 男
神石甲奴郡 熊原正 史
双三郡 平岡 博
比婆郡 木山 徳郎

市町村長・議長

三次市長 平川昌三
庄原市長 中川繁尚

同議長 杉田実夫
" 高橋 辰夫

山県郡

加計町長 源田松三
筒賀村長 ~~吉森~~ ~~武樹~~
戸河内町長 丸山孝士
芸北町長 大東弥一
大朝町長 脇本大六
千代田町長 井上一位
豊平町長 今田清

同議長 湯田福三
" 梅田文 人
" 齐藤良 人
" 宮本森 三
" 加計平 男
" 津田秀 記
" 泉 祥 吉

高田郡

吉田町長 佐々木末雄
八千代町長 浅枝忠臣
美土里町長 三雲義彦
高宮町長 香川静樹
甲田町長 井上日丸

同議長 佐々本敏夫
" 青原十 二
" 山尾早 人
" 児玉更 太郎
" 前田 稔

賀茂郡

豊栄町長 ~~三田~~ ~~森寛行~~
福富町長 ~~河野俊則~~
大和町長 ~~加賀美正孝~~
河内町長 浮原保雄

同議長 小川博幸 一
" 松田保正 男
" 久保原久 夫
" 道正武 司

世 羅 郡

甲 山 町 長

稻 住 三 男

同 議 長

~~高塚~~ ~~山前~~ ~~達郎~~

世 羅 町 長

坂 口 昇

"

~~小山~~ ~~池喜~~ ~~六郎~~

世 羅 西 町 長

吉 実 一 登

"

~~伊藤~~ ~~藤~~ ~~薫~~

神 石 郡

神 石 町 長

伊 藤 治 郎

同 議 長

~~豊田~~ ~~忠士~~

油 木 町 長

村 上 篤 朗

"

~~西尾~~ ~~博史~~

豊 松 村 長

小 坂 英 夫

"

~~井上~~ ~~昇~~

三 和 町 長

小 野 良 太 郎

"

~~瀬尾~~ ~~英作~~ ~~太郎~~

甲 奴 郡

上 下 町 長

~~山~~ ~~岡~~ 淳 郎

同 議 長

田 辺 文 三

総 領 町 長

~~田~~ ~~辺~~ 武 史

"

山 中 茂

甲 奴 町 長

近 藤 義 夫

"

若 木 義 和

双 三 郡

君 田 村 長

小 川 一 二 三

同 議 長

~~森岡~~ ~~守人~~

布 野 村 長

藤 原 一 之

"

藤 井 正 士

作 木 村 長

中 原 久 登

"

藤 岡 参 市

吉 舍 町 長

平 岡 務

"

前 原 篤 来

三 良 坂 町 長

鷺 尾 利 三

"

岡 本 俊 夫

三 和 町 長

富 野 井 利 明

"

山 本 静 人

比 婆 郡

西 城 町 長

中 村 三 郎

同 議 長

渡 辺 定

東 城 町 長

藤 尾 七 郎

"

瀬 尾 悟

口 和 町 長

深 井 博 視

"

藤 山 力

高 野 町 長

升 原 彪

"

藤 元 司 郎

比 和 町 長

橋 本 新 一

"

保 井 則 市

以 上 8 6 名

構 成 2 市 3 7 町 村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長の属する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1. 会 | 長 | 1 名 |
| 2. 副 | 会 長 | 3 名 |
| 3. 幹 | 事 長 | 1 名 |
| 4. 幹 | 事 | 若干名 |
| 5. 監 | 事 | 4 名 |

第6条 役員の任期は2ヶ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、幹事会を開く。

第11条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は幹事をもって構成する。

総 務 部 会 産 業 部 会 建 設 部 会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第12条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第13条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第14条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日終るものとする。

第16条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

昭和53年度広島県内陸部振興対策協議会会費一覧表

(注：人口は昭和50年国調による)

市 町 村 名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
	人	円	円	円
三 次 市	37,195	15,000	55,792	71,000
庄 原 市	23,867	15,000	35,800	51,000
加 計 町	6,808	15,000	10,212	25,500
筒 賀 村	1,810	15,000	2,715	18,000
戸 河 内 町	4,374	15,000	6,561	22,000
芸 北 町	4,154	15,000	6,231	21,500
大 朝 町	4,537	15,000	6,805	22,000
千 代 田 町	10,006	15,000	15,009	30,500
豊 平 町	5,530	15,000	8,295	23,500
吉 田 町	10,893	15,000	16,339	31,500
八 千 代 町	4,033	15,000	6,049	21,500
美 土 里 町	4,196	15,000	6,294	21,500
高 宮 町	5,606	15,000	8,409	23,500
甲 田 町	6,534	15,000	9,801	25,000
福 富 町	3,269	15,000	4,903	20,000
豊 栄 町	5,722	15,000	8,583	24,000
大 和 町	8,169	15,000	12,253	27,500
河 内 町	7,941	15,000	11,911	27,000
甲 山 町	8,133	15,000	12,199	27,500
世 羅 町	9,656	15,000	14,484	29,500
世 羅 西 町	5,275	15,000	7,912	23,000

市 町 村 名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
	人	円	円	円
油 木 町	4,729	15,000	7,093	22,500
神 石 町	4,160	15,000	6,240	21,500
豊 松 村	2,646	15,000	3,969	19,000
三 和 町	5,579	15,000	8,368	23,500
上 下 町	7,408	15,000	11,112	26,500
総 領 町	2,677	15,000	4,015	19,500
甲 奴 町	4,025	15,000	6,037	21,500
君 田 村	2,213	15,000	3,319	18,500
布 野 村	2,354	15,000	3,531	19,000
作 木 村	2,886	15,000	4,329	19,500
吉 舎 町	6,536	15,000	9,804	25,000
三 良 坂 町	4,313	15,000	6,469	21,500
三 和 町	4,669	15,000	7,003	22,500
西 城 町	6,790	15,000	10,185	25,500
東 城 町	13,795	15,000	20,692	36,000
口 和 町	3,398	15,000	5,097	20,500
高 野 町	3,172	15,000	4,758	20,000
比 和 町	2,636	15,000	3,954	19,000
合 計	261,694	585,000	392,532	987,500

算出基礎 平等割 : 15,000 円

人口割 : 人口数に1円50銭を乗じて得た額を500円単位に
切り上げた額。